

平成 23 年 度

栃 木 市 水 道 事 業 会 計

決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第24号  
平成24年8月20日

栃木市長 鈴木俊美 様

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 梅澤米満

平成23年度栃木市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成23年度  
栃木市水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査したので、  
その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

## 目 次

第 1	審 査 の 対 象	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	審 査 の 期 間	・ ・ ・ ・ ・	1
第 3	審 査 の 方 法	・ ・ ・ ・ ・	1
第 4	審 査 の 結 果	・ ・ ・ ・ ・	1
	経営の成績及び財政状態等審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	2
1.	事 業 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	2
	(1) 業 務 実 績	・ ・ ・ ・ ・	2
	(2) 建設工事の実施状況	・ ・ ・ ・ ・	4
2.	予 算 執 行 状 況	・ ・ ・ ・ ・	6
	(1) 収益的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	6
	(2) 資本的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	6
	(3) 不納欠損処分	・ ・ ・ ・ ・	7
3.	経 営 成 績	・ ・ ・ ・ ・	7
	(1) 収益的収支の概要	・ ・ ・ ・ ・	7
	(2) 給水原価及び供給単価	・ ・ ・ ・ ・	8
	(3) 経 営 比 率	・ ・ ・ ・ ・	8
4.	財 政 状 態	・ ・ ・ ・ ・	9
	(1) 資産及び負債・資本	・ ・ ・ ・ ・	9
	(2) 企業債及び一時借入金	・ ・ ・ ・ ・	10
	(3) 貯 蔵 品	・ ・ ・ ・ ・	11
	(4) 財 務 比 率	・ ・ ・ ・ ・	11
5.	む す び	・ ・ ・ ・ ・	12～13
	審査資料		
別表 1	業 務 実 績 表	・ ・ ・ ・ ・	14
別表 2	予算決算対照比率表	・ ・ ・ ・ ・	15～16
別表 3	損益計算書構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	17
別表 4	貸借対照構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	18
別表 5	費用節別比率表	・ ・ ・ ・ ・	19
別表 6	費用使途別比率表	・ ・ ・ ・ ・	20
別表 7	経 営 分 析 表	・ ・ ・ ・ ・	21
別表 8	財 政 分 析 表	・ ・ ・ ・ ・	22～23
別表 9	配水量の月別状況	・ ・ ・ ・ ・	24
別表 10	県内都市の家庭用料金	・ ・ ・ ・ ・	25

## 審 査 資 料

別表 1	業 務 実 績 表	・ ・ ・ ・	14
別表 2	予 算 決 算 対 照 比 率 表	・ ・ ・ ・	15～16
別表 3	損 益 計 算 書 構 成 比 率 表	・ ・ ・ ・	17
別表 4	貸 借 対 照 構 成 比 率 表	・ ・ ・ ・	18
別表 5	費 用 節 別 比 率 表	・ ・ ・ ・	19
別表 6	費 用 使 途 別 比 率 表	・ ・ ・ ・	20
別表 7	経 営 分 析 表	・ ・ ・ ・	21
別表 8	財 政 分 析 表	・ ・ ・ ・	22～23
別表 9	配 水 量 の 月 別 状 況	・ ・ ・ ・	24
別表 10	県 内 都 市 の 家 庭 用 料 金	・ ・ ・ ・	25

## 平成 23 年 度

### 栃 木 市 水 道 事 業 会 計 決 算 審 査 意 見

**第 1 審査の対象** 平成 23 年度栃木市水道事業会計決算

**第 2 審査の期間** 平成 24 年 6 月 25 日から平成 24 年 8 月 17 日

#### **第 3 審査の方法**

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、貸借対照表）及び同附属書類（事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

なお、平成 23 年 10 月 1 日に西方町が栃木市と合併したことに伴い、平成 23 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの西方町の打切り決算については既に決算審査は終了している。そのため、今回の決算については平成 23 年度栃木市分及び旧西方町の 10 月 1 日から 3 月 31 日分を対象とした。

また、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第 3 条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共の福祉が増進されているかもあわせて審査した。

#### **第 4 審査の結果**

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第 3 条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

審査の概要は、次のとおりである。

なお、審査の過程において作成した資料を別表として添付した。

- (注) 1. 表中の全国平均は、総務省編集による“地方公営企業年鑑”の給水人口 10 万人以上 15 万人未満の水道事業、また、栃木県平均は、栃木県編集による“市町村公営企業決算の状況”の平成 22 年度における数値である。

## 経営の成績及び財政状態等審査の概要

### 1. 事業の概要

#### (1) 業務実績

当年度における業務実績は、P 1 4 別表 1 に示すとおりである。

給水人口及び給水戸数

年 度		平成 2 3 年度
区 分		
	行政区域内人口 (人)	147,468
	計画給水人口 (人)	152,369
	給水人口 (人)	129,511
	給水戸数 (戸)	47,593
普 及 率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 (\%)$	85.0
	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100 (\%)$	87.8

給水人口は 129,511 人、給水戸数は 47,593 戸となっている。

計画給水人口 152,369 人に対し、普及率は 85.0%となっている。

行政区域内人口 147,468 人に対し、普及率は 87.8%となっている。

年間総配水量は 18,039,205m<sup>3</sup>で、1日最大配水量は平成 23 年 7 月 14 日の 56,853m<sup>3</sup>である。

総配水量のうち料金の対象となる総給水量(有収水量)は 13,623,188m<sup>3</sup>で、有収率は 75.5%となっている。予算に定める予定量 13,787,700m<sup>3</sup>に対する実績は 98.8%である。

なお、有収率については、次表のとおりであり、栃木県平均、全国平均と比較しても有収率が低いため、原因究明に努め、有収率の向上に対する方策を講ずる必要がある。

有収率

(単位：%)

平成 2 3 年度	平成 2 2 年度 県 平 均	平成 2 2 年度 全 国 平 均
75.5	83.4	89.9

また、地域ごとの用途別給水状況については、次表のとおりである。

#### 栃木水道事業

用途別給水状況の2か年の推移

(単位：戸数)

用途別 年度	家事用	営業用	官公署学校用	工業用	臨時用	合計
23	23,862	1,603	168	1	93	25,727
22	23,283	1,573	167	1	60	25,084
比較	579	30	1	0	33	643

#### 大平水道事業

口径別給水状況の2か年の推移

(単位：戸数)

口径別 年度	φ13 mm	φ20 mm	φ25 mm	φ30 mm	φ40 mm	φ50 mm	φ75 mm	合計
23	7,538	2,207	99	50	40	22	14	9,970
22	7,488	2,134	99	47	40	21	14	9,843
比較	50	73	0	3	0	1	0	127

#### 藤岡水道事業

用途別給水状況の2か年の推移

(単位：戸数)

用途別 年度	一般用	工業用	官公署用	臨時用	合計
23	5,317	1	81	0	5,399
22	5,316	1	81	0	5,398
比較	1	0	0	0	1

#### 都賀水道事業

用途別給水状況の2か年の推移

(単位：戸数)

用途別 年度	一般 家庭用	営業用	工場用	団体用	公共用	一般 家庭 共用	臨時用	合計
23	4,108	138	5	37	46	2	0	4,336
22	4,171	116	4	37	47	3	1	4,379
比較	△63	22	1	0	△1	△1	△1	△43

西方水道事業

用途別給水状況の2か年の推移

(単位：戸数)

用途別 年度	一般用	営業用	団体用	臨時用	合 計
2 3	1,999	118	44	0	2,161
2 2	-	-	-	-	-
比較	-	-	-	-	-

次に、施設の利用状況を見ると、1日配水能力は 70,081m<sup>3</sup>で、1日平均配水量は 50,578m<sup>3</sup>であり、施設の利用度を示す施設利用率は 72.2%となっている。

1年間における1日最大配水量と配水能力を示す最大稼働率は 81.1%となっている。

また、施設が1年を通し平均的に稼働しているかどうかを示す負荷率は 89.0%となっている。

(単位：%)

区 分	年 度		
	2 3	2 2 県平均	
施設利用率	$\left[ \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \right] \times 100$	72.2	64.4
最大稼働率	$\left[ \frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \right] \times 100$	81.1	76.0
負 荷 率	$\left[ \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \right] \times 100$	89.0	84.8

(2) 建設工事の実施状況

市民に対して安全かつ低廉で良質な飲料水の安定供給を図るとともに、未普及地域の解消に努めることを目的として、第4次拡張事業、上水道整備事業、老朽管更新事業、上水道整備改良事業及び配水設備整備事業等を推進した。



○ 第4次拡張事業

本事業の工事期間は平成22年度（初年度）から平成27年度までの6か年で総事業費は29億9,304万円の計画となっている。

当年度の決算額は1億8,064万8,300円となっている。

この事業の主なものは、県道小山都賀線外給・配水管布設工事、市道113号線外給・配水管布設工事等で総件数は6件である。

○ 上水道整備事業

当年度の決算額は1億9,136万5,828円となっている。

この事業の主なものは、JR大平下駅前土地区画整理事業に伴う配水管布設工事、藤岡町浄水場施設運転監視配信装置工事、尻内増圧ポンプ場施設内バイパス管路布設工事等で総件数は29件である。

○ 老朽管更新事業

当年度の決算額は7,828万8,000円となっている。

この事業の主なものは、市道F4号線配水管布設替工事で総件数は3件である。

○ 上水道設備改良事業

当年度の決算額は2,115万7,500円となっている。

この事業の主なものは、藤岡第4水源改修工事等で総件数は3件である。

○ 配水設備整備事業

当年度の決算額は7,443万4,500円となっている。

この事業の主なものは、県道国谷家中停車場線外配水管布設工事、（主）宇都宮亀和田栃木線B・P配水管布設工事(19工区)等で総件数8件である。

○ 配水設備改良事業

当年度の決算額は3,045万円となっている。

この事業の主なものは、蔵井水源地取水流量計及び濁度計設置工事である。

また、第4次拡張事業、上水道整備事業、老朽管更新事業、上水道設備改良事業、配水設備整備事業、配水設備改良事業に伴い、配水管等の布設を実施したため、導・送・配水管の総延長は939,564mとなった。

## 2. 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出 (P 15～P 16 別表2)

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
水道事業収益	2,146,953,000	2,168,991,278	101.0
水道事業費用	2,130,863,600	1,901,706,217	89.2
差 引	16,089,400	267,285,061	—

本年度の水道事業収益は予算額 21 億 4,695 万 3,000 円に対し、決算額は 21 億 6,899 万 1,278 円(税込)で 101.0%の執行率である。

本年度の水道事業費用は予算額 21 億 3,086 万 3,600 円に対し、決算額は 19 億 170 万 6,217 円(税込)で 89.2%の執行率である。

決算額の差し引きは 2 億 6,728 万 5,061 円である。

### (2) 資本的収入及び支出 (P 15～16 別表2)

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
資本的収入	188,868,000	160,480,146	85.0
資本的支出	1,381,131,900	1,173,497,377	85.0
差 引	△ 1,192,263,900	△ 1,013,017,231	—

本年度の資本的収入は予算額 1 億 8,886 万 8,000 円に対し、決算額は 1 億 6,048 万 146 円(税込)で、85.0%の執行率である。

本年度の資本的支出額は予算額 13 億 8,113 万 1,900 円に対し、決算額は 11 億 7,349 万 7,377 円(税込)で 85.0%の執行率である。

以上が資本的支出の執行状況であるが、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額 10 億 1,301 万 7,231 円は、過年度分損益勘定留保資金 7 億 549 万 5,418 円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 5,300 万 1,830 円、減債積立金 5,000 万円、建設改良積立金 8,000 万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,451 万 9,983 円をもって補てんし、収支の均衡を図っている。

### (3) 不納欠損処分

当年度において、不納欠損処分を行ったものは 167 件 171 万 2,059 円で全て水道料金である。

これらは、借家・アパート等を無断で退去したケースで転出先不明等の理由により、徴収不能となったため処分したもので、やむを得ないものと認められた。

水道料金の収納については、督促状の発布、電話催告、訪問催告、給水停止措置、口座振替制度やコンビニエンスストアによる収納制度の促進など努力がなされているが、未納期間が長期化されると徴収が困難になるため、早期徴収に努められたい。

さらに、公平性を確保するため、無断退去者の対応や納付誓約の履行を徹底するとともに効果的な収納体制の整備を確立し、収納率の向上ひいては未収金の解消に最善をつくされたい。

## 2. 経営成績

### (1) 収益的収支の概要

当年度における経営成績を表す損益計算書は、P 17 別表 3 に示すとおりである。

総収益 20 億 7,050 万 2,630 円に対し、総費用 18 億 2,842 万 3,074 円で差し引き、2 億 4,207 万 9,556 円の純利益を生じている。

これに前年度繰越利益剰余金 3 億 7,997 万 6,919 円があるので、当年度未処分利益剰余金は 6 億 2,205 万 6,475 円となっている。

### 経営収支

(単位：円・%)

事業収益			事業費用		
項目	金額	構成比率	項目	金額	構成比率
営業収益	2,024,507,853	97.8	営業費用	1,614,328,084	78
営業外収益	45,994,777	2.2	営業外費用	210,407,302	10.1
特別利益	0	0.0	特別損失	3,687,688	0.2
			当年度純利益	242,079,556	11.7
計	2,070,502,630	100.0	計	2,070,502,630	100.0

当年度純利益は、2 億 4,207 万 9,556 円で、総収支比率(事業収益÷事業費用×100)は、113.2%となっている。

なお、収益的収入の主体をなす水道料金の収入状況は、次表のとおりである。

平成23年度 水道料金収入状況

(単位：円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現年度	1,991,775,122	1,891,877,205	0	99,897,917	95.0
過年度	131,232,053	75,339,941	1,712,059	54,180,053	57.4
計	2,123,007,175	1,967,217,146	1,712,059	154,077,970	92.7

(調定額は、不納欠損額差引後の額である。なお、過年度の調定額は過年度分の未収金の額である。)

(2) 給水原価及び供給単価

区分	平成23年度	平成22年度 県平均	平成22年度 全国平均
供給単価	139円26銭	160円96銭	166円29銭
給水原価	128円3銭	151円41銭	161円73銭
利益	11円23銭	9円55銭	4円56銭

※ 全国平均については給水人口10万人以上15万人未満の数値である。  
当年度における1m<sup>3</sup>当りの供給単価は139円26銭、給水原価は1m<sup>3</sup>当り128円3銭で、差し引き11円23銭の利益となっている。

(3) 経営比率

企業の経営状態を表す経営比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区分	年度		23	22	
				県平均	全国平均
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	×100	113.2	114.8	109.6
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	×100	113.5	115.2	109.9
営業収支比率	$\frac{\text{営業収益—受託工事収益}}{\text{営業費用—受託工事費用}}$	×100	128.4	130.8	115.4

総収支比率は、企業の収益と費用の総体的な関連を示すもので、比率が高いほど良好といるが、当年度は113.2%となっている。

経常収支比率は、企業の経営状態を表す経常収支比率は、標準100%以上あれば良好とされており、当年度は113.5%となっている。

営業収支比率は、経営活動の能率を示すもので、比率が高いほど良好とされているが、当年度は128.4%となっている。

#### 4. 財政状態

##### (1) 資産・負債及び資本

当年度における財政状態を表わす貸借対照表は、P18別表4に示すとおりである。

資産の当年度現在高は237億8,427万5,007円で、内訳は固定資産196億9,395万1,004円、流動資産40億9,032万4,003円である。

負債の当年度現在高は5億5,175万2,079円で内訳は固定負債1億213万1,009円、流動負債は4億4,962万1,070円である。

資本の当年度現在高は232億3,252万2,928円で内訳は資本金146億3,982万2,443円、剰余金は85億9,270万485円である。

なお、構成比率は、次表のとおりである。(単位：%)

区 分	平成23年度	平成22年度 県 平 均	平成22年度 全国平均
固定資産構成比率	82.8	46.3	88.5
流動資産構成比率	17.2	—	—
固定負債構成比率	36.7	37.5	27.2
流動負債構成比率	1.9	—	—
自己資本構成比率	61.4	61.0	70.9

固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すもので、この比率が大きければ資金が固定化し、資金繰りに支障をきたすものである。水道事業は施設型企业であることから、数値が大きくならざるを得ないが、一般的に比率が小さいほうが望ましいとされており、当年度は82.8%となっている。

流動資産構成比率は、流動資産の総資産に占める割合を示すもので、この比率が高いほど、流動性は良好とされており、当年度は17.2%となっている。

固定負債構成比率は、負債資本合計(総資本)に対する固定負債の占める割合を示すもので、企業の長期安定性を表し、比率の小さいほうが望ましいとされており、当年度は36.7%となっている。

流動負債構成比率は、流動負債の総資本に占める割合を示すもので、この比率が低いほど良好とされており、当年度は1.9%となっている。

自己資本構成比率は、負債資本合計に対する自己資本の占める割合を示すもので、この比率が大きいほど経営の安定性が高いとされており、61.4%となっている。

## (2) 企業債及び一時借入金

当年度の企業債は、老朽管更新事業、配水設備整備事業に伴い7,900万円を公営企業等金融機構等から借り入れており、これは補正予算第3条に定めた起債限度額7,900万円の範囲内の額である。

元金償還額は5億8,281万4,542円であり、支払利息は2億818万2,336円である。総費用18億2,842万3,074円に占める割合は11.4%となっている。

企業債の発行は、拡張事業等の進捗に併せ今後も継続するものと考えられるので、その発行にあたっては効率よく事業の進展が図られるよう十分留意されたい。

また、一時借入金については、予算第7条に定めた一次借入金の限度額が1,000万円となっているが、当年度の借入れは行われなかった。

なお、企業債の借入れ及び償還状況は、次表のとおりである。

企業債の借入れ及び償還状況(単位:円・%)

区分 年度	年度末現在 未償還元金	年度内 借入金	年度内償還金			料金収入 に対する 償還率	総収益 に対する 償還率
			元金	利子	計		
23	8,628,307,664	79,000,000	582,814,542	208,182,336	790,996,878	41.7	38.2

### (3) 貯 蔵 品

貯蔵品の年度末現在高は1,355万2,705円となっている。

なお、当年度の購入額は1,494万2,022円で、予算第11条に定めるたな卸資産の購入限度額2,459万9,000円の60.7%である。

### (4) 財 務 比 率

財政状態を示す財務比率は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	計 算 式	平成23年度	平成22年度 県平均
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	61.4	61.0
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{資本金}+\text{剰余金}} \times 100$	84.4	-
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	909.7	636.6
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	134.9	148.9
酸 性 試 験 比 率	$\frac{\text{現金預金}+\text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	906.7	608.1

**自己資本構成比率**は、総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、自己資本の占める割合が大きいほど経営に安定性があるといわれているが、当年度は61.4%となっている。

**固定資産対長期資本比率**は、企業の健全性を示すもので、この比率は100%以下が望ましいとされているが、当年度は84.4%となっている。

**流動比率**は、企業の資金繰り等その支払能力を示すもので、この比率は高いほど望ましいとされているが、当年度は909.7%となっている。

**固定比率**は、自己資本と固定資産との比率を示すもので100%以下が望ましいとされている。本年度の固定比率は134.9%となっている。しかし、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、これらは、低利かつ安全に資金を導入することが可能であるため、自己資本以上に固定資産を有していても、必ずしも財政的に不安定な状態を示すものではないとされている。

**酸性試験比率**は、企業の支払能力を示すもので、この比率は高いほど運転資金が豊富であるといわれているが、当年度は906.7%となっている。

以上財務状態を示す各比率は、栃木県平均に比較して遜色なく、各数値は財政の健全性の範囲内であり、引き続き健全な運営が行われたことが認められた。

## 5. む す び

平成23年度においては、平成23年10月1日に旧西方町との合併より、市域が拡大され、水道事業における範囲も広範囲となった。そのような中、組織機構改編に伴い、本庁、北部水道事務所、南部水道事務所として事業運営がなされ、経営の一体化が促進され、合理化が図られた。

次に、安全かつ低廉で良質な飲料水の安定供給を図るとともに、未普及地域の解消に努めるため、各事業を推進した。主な事業として、第4次拡張事業として大宮浄水場系配水管布設工事、大塚浄水場系配水管布設工事の実施、上水道整備事業として、ビニール管更新工事、下水道や栃木藤岡バイパス下皆川・富田及びJR大平下駅前土地区画整理事業に伴う配水管布設工事の実施、老朽管更新事業として、国庫補助を導入し、石綿管更新工事の実施、上水道整備改良事業として、藤岡町第4水源改修工事の実施、配水設備整備事業として、県道国谷家中停車場線及び宇都宮亀和田栃木線バイパス等の道路改良事業の進捗に併せて配水管布設工事を実施した。

業務実績についてみると、給水状況は、給水戸数 47,593 戸で、給水人口は 129,511 人となっており、行政区域内人口に対する普及率は 87.8%となっている。年間配水量は 18,039,205 m<sup>3</sup>で年間有収水量は 13,623,188 m<sup>3</sup>となっており、有収率は 75.5%となっている。有収率については、県平均及び全国平均と比較すると大変低いため、配水管布設や漏水管検査の管理を徹底することにより、有収率の向上に努められたい。

さらには、総延長 939,564m 余の導・送・配水管の維持管理、第4次拡張事業や上水道整備事業等の推進に伴う施設整備、大平地域から藤岡地域への送配水管布設整備事業、寺尾地区簡易水道整備事業など多額の資金が



多く見込まれるため、長期的な展望に立った取り組みが求められる。

経営成績についてみると、総収益は 20 億 7,050 万 2,630 円で、差し引き 2 億 4,207 万 9,556 円の純利益を計上している。水道料金の収納については、早期徴収に向けた体制強化や確実に納付につながる口座振替制度及び納付に便利なコンビニエンスストアによる収納制度について、広く市民へ周知し、公平性の確保のため、収納率の向上については未収金の解消に最善を尽くされたい。

また、平成 23 年 3 月 11 日には東日本大震災が発生し、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の流出・拡散があり、水道水や大気への影響が懸念されたところである。水道事業としては、環境放射能測定を毎月、実施しており、現在のところ、放射性ヨウ素や放射性セシウムは検出されず、安全が確認されているが、引き続き定期的に検査を実施し、より安全で安心な水道水の供給に努められたい。

今後は従来にも増して、公営企業の経営意識に徹し、合併により課題となっている水道料金の統一を図り、合併効果によるコスト削減に努め、より一層合理的、効率的な経営に努められたい。さらには、水源涵養林の計画的な整備を促進し、中長期的な水需要の的確な把握を行い、安全で良質な水の安定供給に向けた事業運営を求める。